

————— 令和5年度掲載日等の取扱いについて —————

1 掲載期間は1ヶ月単位から可能ですが、1ヶ月単位で申し込まれる方よりも、より長期間の掲載で申し込まれる方が優先されます。

2 掲載期間

令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）

3 各月毎の掲載期間

掲載開始日	掲載終了日
4月3日（月）	4月28日（金）
5月1日（月）	5月31日（水）
6月1日（木）	6月30日（金）
7月3日（月）	7月31日（月）
8月1日（火）	8月31日（木）
9月1日（金）	9月29日（金）
10月2日（月）	10月31日（火）
11月1日（水）	11月30日（木）
12月1日（金）	12月28日（木）
1月4日（木）	1月31日（水）
2月1日（木）	2月29日（木）
3月1日（金）	3月29日（金）

※1 月初日が土日祝日及び1月1日から1月3日にあたるものは、その期間の翌日が掲載開始日となります。

※2 月末日が土日祝日及び12月29日から12月31日にあたるものは、その期間の前日が掲載終了日となります。

※3 掲載開始、掲載終了に伴う作業は、掲載終了日の午後3時から5時の間に行うため、実際の広告掲載が掲載開始日以前となります（なお、作業の都合上、若干の時間のズレが生じる場合がありますのでご了承願います）。

※4 掲載日等の取扱いについては、福島県教育委員会ウェブサイト広告事業要領第5条及び第11条によります。